

裏面白紙

一月二十二日(木)

1030

(警 官 庁 長 官)

一 閣議等附議事項の取扱について (法制局長官)

(物)附議事項に対する意見発表は差支ないか

(注)不可と申し

(商)閣議等附議事項の取扱に各府省が発表しなすおけにはいらない

(決定)たものはよろうといふ意見多し

一 嘱託制度の濫用防止とその救済除去に關する件

(法制局長官)

一 臨時に救済の事務としたのは如何か

(商)嘱託に「」を要する

(注)委員の嘱託は如何か

(厚)地方の厚生者嘱託にまつておぼろは救済を要する

一 特別調達手続

08のふけ方はどうなるか

内閣



進言は勤続をうけまいでく水といふ

(大)の8の所得税調整ははうとりやくく水

今日午三時かきまは 23の24に口会にます 今日一杯らうらう

地方には ~~飛~~ 行のうかりる

一方物次官

官紀粛正の訓を、明日位内政のかり

疑義のあるとき、但合と満成 explain 質疑

八月三日のつた協会の一般方針の解説

西尾長官の答弁

但合と政府側の協定とむすぶげの政府側の方針がある

口家意思とてきめよのてはよ

政府の方針は行はる

各名の特権を保持しよりかはるも知れぬ

政府内りのことび 次、同じ相良せらよ、こをいある

内閣

裏面白紙



裏面白紙

統計委員令 同 仰 協 協 在 長 官 之 取 可 人 氏  
一 法 制 局 官 氏

一 郵 政 局 官 氏 中 十 迄 以 四 學 官 氏  
地 方 官 署 官 氏 ( 同 一 迄 ) 清 防 法 官 氏  
司 事 官 氏 行 政 官 氏 刑 事 官 氏

内  
閣

日本標準規格 B5 (十四行罫)